

会議のミッションについて

【会議の所掌事務】（設置規約から）

- (1) 大阪府市の都市魅力の推進に関する事項の調査審議に関すること
- (2) その他関係府市の長が指定する事項に関すること

⇒想定される議事事項

- ・『大阪都市魅力創造戦略』の着実な実施のための進捗管理や実績評価のあり方の検討
- ・個々の都市魅力の取組みを具体化するために必要な助言・指導や専門的見地からの検討